



ちはやあかさか

議会だより

第 103 号

平成 25 年 2 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



11月3日、千早小吹台小学校校庭で駐在所(4カ所)主催の防犯訓練が行われ、警察犬も参加した。

— 主な内容 —

定例会議決結果	2
全員協議会報告	3
会派合同視察研修報告	4
いっぱん質問	7~9
議会活動日誌・雑感	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

12月定例会のあらまし

平成 24 年第 4 回(12 月)千早赤阪村議会定例会は 12 月 4 日に開会し、固定資産評価委員会委員の選任や千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例・千早赤阪村立学校給食センター条例の改正、平成 24 年度補正予算など 22 議案が提案され、それぞれ可決・承認し、12 月 18 日の最終日の一般質問をもって 15 日間の定例会を閉会しました。

12月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・第 52 号議案 専決処分〔平成 24 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 4 号）〕の承認を求めるについて	原案承認(全員)
・第 53 号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員)
・第 54 号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の改正について	原案可決(全員)
・第 55 号議案 千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について	〃
・第 56 号議案 千早赤阪村立学校給食センター条例の改正について	〃
・第 57 号議案 千早赤阪村社会体育施設設置条例及び千早赤阪村 B & G 海洋センター条例の改正について	〃
・第 58 号議案 千早赤阪村乳幼児等の医療費の助成に関する条例の改正について	〃
・第 59 号議案 河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会の委員の定数を定める条例制定について	〃
・第 60 号議案 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村障害者支給判定審査会の委員の定数等を定める条例制定について	〃
・第 61 号議案 千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正について	〃
・第 62 号議案 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における障害者支給判定審査会の共同設置に関する協議について	〃
・第 63 号議案 河南町、太子町及び千早赤阪村障害者給付認定審査会の廃止に関する協議について	〃
・第 64 号議案 千早赤阪村・富田林市消防事務の委託に関する規約の変更に関する協議について	〃
・第 65 号議案 平成 24 年度一般会計補正予算（第 5 号）について	〃
・第 66 号議案 平成 24 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	〃
・第 67 号議案 平成 24 年度下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	〃
・第 68 号議案 平成 24 年度水道事業会計補正予算（第 3 号）について	〃
・第 69 号議案 千早赤阪村議会会議規則の改正について	〃
・第 70 号議案 千早赤阪村議会委員会条例の改正について	〃
・第 71 号議案 千早赤阪村議会政務調査費の交付に関する条例の改正について	〃
・第 72 号議案 千早赤阪村議会政務調査費の交付に関する規則の改正について	〃
・第 73 号議案 職員の退職手当に関する条例の改正について	原案可決 (賛成多数)

主な案件の内容

○第 53 号議案

固定資産評価審査委員会委員の選任について

仲谷依之氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を再任するにあたり、議会の同意をもとめるもの。

○第 69 号議案

千早赤阪村議会会議規則の改正について

地方自治法の一部を改正する法律が公布・施行されることに伴い改正するもの。

今まで、委員会のみの規定されていました公聴会・参考人の招致が住民参画の機会の拡大を目的に本会議においても招致されることになる。

全員協議会報告

12月7日開催

▼第4次総合計画第3期実行計画登載候補事業（素案）について

第4次総合計画（平成23年～32年）の平成25年～27年に実施する具体的な候補事業について報告がありました。

なお、これは素案であり、平成25年度予算成立により正式に決定されます。

▼平成25年度から取り組む3市2町1村の広域連携事業

村は平成24年度から富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町と共同で大阪府から権限移譲された事務事業を処理しています。共同処理を行うことで、事務費の削減やスケールメリットが期待できます。

平成25年度から共同処理する事業は以下のとおりです。

- ① 共同入札
 - 航空写真撮影事業（固定資産税等の資料となる航空写真撮影業務）
- ② 物品等の共同調達
- ③ 障がい者介護給付費等支給判定審査会の共同設置

④ 消費生活相談事業

3市が行ってきた各消費生活センターの相談窓口の共同利用

⑤ 公平委員会の共同設置に取り組む

⑥ 公共施設の共通利用

各市町村の図書館・スポーツ施設を、相互に住民が利用する。

⑦ 広域事務室への追加事務

- ・ 広域まちづくり課
- ・ 建築行為等の許可（4事務）
- ・ 広域福祉課
- ・ 保育所の許可等（8事務）

▼工事又は請負契約の報告について

- ・ 中津原高区送水管新設工事
契約額 1001万円
 - ・ 村道小吹台南線外7路線舗装工事
契約額 1575万円
 - ・ B&G海洋センタープール改修工事
契約額 3307万円
 - ・ 村外業者
契約者 村外業者
- 上記3件の報告がありました。いずれも指名競争入札で行われ、最低制限価格を事前に公表しています。予定価格が5千万円未満の工事又は請負契約は

議会の議決を経る必要はありません。

▼指定管理者の指定について

村は施設管理運営の効率化を図るため、指定管理（外部業者、団体に管理運営を委託）しています。

村立郷土資料館、いきいきサロン、金剛山ロープウェイ及び香楠荘が平成25年3月31日に契約期間満了となるため、契約の更新を行います。いずれの施設

も指定管理の効果を挙げているので、現在の業者、団体と再契約する予定です。

平成24年第2回千早赤阪村議会臨時会（11月1日）

- ・ 公平委員会委員の選任について
 - ・ 教育委員会委員の任命について
- が提案され、それぞれ全会一致で同意されました。

議会を傍聴してみませんか

今回の定例会は、下記の日程で開催の予定です。

第1回（3月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
3月5日 (火)	本会議 (初日)	議案上程、審議
3月21日 (木)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議、 一般質問

※開会時間は、いずれも午前10時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



岩手県

大槌

がんばらやしおおつち



津波で建物の屋上に乗り上げた観光船「はまゆり」



仮設団地 公的仮設

写真提供 伊藤 陽子氏

(岩手県 大槌町)



大槌高校野球部 (ごみ拾いの帰り)

議会では、平成24年11月7日から9日までの3日間、会派合同の視察研修を実施しました。

1. 岩手県大槌町の震災からの復興・防災について

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は、国内観測史上類を見ない規模の大地震で、地震による津波は東北から関東にいたる太平洋沿岸地域に、想像を絶する甚大な被害を与えました。

震災直後、大阪府は全国知事会の要請で岩手県を支援することになり、府下市町村は特に被害の大きかった県内の「陸前高田市・大槌町」を支援にすることになりました。

南河内の市町村は大槌町を重点的に支援、村も皆さんのご支援を得て募金活動や救援物資の提供、職員派遣など支援活動に積極的に参加しました。

しかし震災から、1年8カ月が過ぎ、情報も少なくなり大槌町の復旧状況を、問い合わせたところ「ぜひ大槌町に来て、復興の状況を目で見てほしい」と要請がありました。要請を受け「議会改革推進委員会」で協議を重ねた結果、「復興の手順や防災計画、地域活性化の事業など参考になると判断し、次の内容で視察研修の申し入れをしました。」

(1) 震災からの復興・防災につ

いて
(2) がんばろう岩手・農村起業復興支援事業について

(3) 大槌町地場産品復興プロジェクト事業について

震災からの復興・防災について

大槌町役場は、震災で町長を初め32人の職員を失い、現在、被災した大槌小学校に仮設の庁舎が建っています。研修に先立ち、碓川町長から「マスコミの注目度も薄れてきた。ぜひ目で見たことを情報として発信してほしい」と挨拶があり、阿部議会議長・瀧澤議会議務局長出席のもと「東日本大震災津波」(大槌町被災概要)と「大槌町東日本大震災津波復興計画」(基本計画―概要版)の資料提供を受け、議会事務局長から説明をいただきました。

町の将来像を「海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある美しいまち」とし、①復興のまちづくりの基本的な考え方②復興のまちづくりの基本政策③将来像の実現に向けたビジョン④復興に向けたプロジェクトの方向性、の4つの骨子からなっています。そして各骨子ごとに実施計画がたてられています。

平成23年12月26日「基本計画」

の議会議決、平成24年5月23日「実施計画」を決定するまで、国や県、議会そして各地区ごとの会議を100回以上重ね、法的な手続きも済んでいるようです。現在、議員も同行して「地域復興まちづくり懇談会」を各地区ごとに開催し、実施計画の説明と同意を求められています。

農村起業復興支援事業について

視察した「吉里吉里地区」の家風仮設店舗「よってつたんせえ」は県の補助事業で、プレハブにウッドデッキを取り付けた簡素な食堂でした。もともとは、漁協女性部の有志で経営していた水産加工品の製造販売所「マリンマザーズきりきり」が母体で、地元産の「わかめ」を使った加工品は「岩手食の匠」や東京の物産展にも参加し、県内外からの注文に応



「よってつたんせえ」

じていました。

しかし今回の津波で自宅も加工所もすべて失いましたが、メンバーが集まり「吉里吉里もまんざら捨てたもんじゃないってところを見せよう」と平成23年8月に開店したものです。

平成24年11月10日に開催された「棚田夢灯り&収穫祭2012」の農産物即売コーナーで、大槌町支援のため販売した「わかめ」「わかめ煮」「漁り火漬」などは、この店の商品です。



「大槌町役場からの風景」

経営に参加している女性に「実感として復興が進んでいますか」と聞いたところ、「目の前の倒壊家屋が片付けられただけで復興の実感はない」また、偶然居合わせた町の議員は大槌町全体で200万立方メートル、吉里吉里地区だけで約20万立方メートルの土で最大10メートル、平均2メートルかさ上げすることになっているが地域

復興まちづくり懇談会でいろいろ意見があつてなかなか話が進展しない。いずれ強制的にでもやらないと」と語っておられました。復旧の遅れの原因は意外と「住民自身」にもあるのではないのでしょうか。

大槌町地場産品復興プロジェクト事業について

漁港の隣に、プレハブの加工場と鮮魚などの販売店が併設されていました。「立ち上げられ！ど真ん中おおつち」と書かれたのぼりがはためいていましたが、店の入り口も分かりづらく鮮魚も加工品も少なく、お客さんも見られません。加工場近くの漁港には漁船が係留されていましたが、施設の周辺は、家の土台だけの空き地が広がり、活気は全く感じられませんでした。観光客の誘致と販路の開拓がこれからの課題と思われま



「加工場」

まとめ

東日本大地震で亡くなった方の死因は、専門調査会の資料によると、92・4%が「溺死」となっています。

このことから今後、予測されている「南海トラフと巨大地震」では、大阪湾から離れている当村の被害は、「家屋の崩壊・火災・山地崩壊」などが起因となる可能性があります。

当村は山間部に集落が点在しているため、道路や上下水道が寸断され、集落や小規模の孤立が想定されます。そのため、互助組織や災害物資の備蓄などきめ細やかな行動マニュアルを策定しておく必要があります。

震災が起きることを前提に「災害時の状況に的確に対応できる適応力」を村全体で構築しておきたいものです。議会では、今回の研修成果を生かして、現実に即した提案を行政にしていきたいと思います。

2. 地方自治法の一部を改正する法律の概要について

研修2日目は、東京の都市センタービルに総務省自治大学「椋田那津希教授」をお迎えし、地方自治法の一部を改正する法律の概要や地域主権改革の動向、大阪府池

田市における地域分権制度について講義を受けました。

椋田教授は、大阪府堺市出身、平成14年3月、東京大学法学部を卒業され総務省入省、平成23年8月から自治大学の教授として活躍されています。



「椋田教授」

今回の自治法改正の主な目的は「地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治のさらなる充実を図る」として、議会の招集及び会期・議会と長の関係・直接請求制度などについて改正が行われました。

①議会制度改革では、地方議会の会期を通常の会期とすることができること、また、臨時議会の議会招集請求に対し、長が招集しないときは、議長が臨時議会の招集ができることなどのほか、議会運営・議会の調査権・政務活動費などの一部も改正されました。

②議会と長の関係では、議会の議決に対して、長が異議がある議決・越権・違法な議決に対して、再度の議決を議会に求めることが

可能となる再議制度が設けられました。そのほか、専決処分・条例公布の時期などの一部が改正されました。

③直接請求制度では、解散・解職の請求に必要な署名数要件が緩和されました。

質疑を含めて2時間、椋田教授から詳細な資料の提供を受け大変有意義な講義を受けました。

まとめ

地方自治法の一部を改正する法律について、村議会関係の条例、規則など改正が必要なものは、平成24年12月の定例議会に議員提案し改正をしました。地域主権改革や池田市の地域分権制度の試みについては、毎月開催している「議会改革推進委員会」において研究のテーマとして取り上げていきます。



「大槌町役場（仮庁舎）前にて」

「東日本復興支援 特産品販売」

棚田夢灯り&収穫祭2012

岩手県大槌町での研修を受けた後、議会として、「復興支援の一助となるもので何かできないか」を全議員で検討しました。

検討の結果、収穫祭2012の中で、大槌町の特産品を販売することに決定。

大槌町の「マリンマザーズきりきり」が作っているわかめの加工品6点(約10万円)の特産品を取り寄せ、「ガンバロー東北」のぼりや「東日本復興支援特産品販売」の立て看板等を準備しました。

当日(11月10日)14時からのセレモニーの後、花火の打ち上げ合図とともに販売を開始。

議員は村の法被を着用し、販売は全くの素人でしたが、売気満々。大槌町での研修成果もあり「東北復興支援を行動で」との思いで、呼び声にも一段と力が入っていました。

最初は「誰が一番に買ってくれるのか」「全部、完売できるのか」が気掛かりでしたが、「塩蔵わかめ」など数点をまとめ買いをされるお客様があるかと思えば、中には品物を見て「これが450円? ちょっと高いのと違う?」と言わ

れることも、「大槌町でも同じ値段で売っています。私たちはボランティアで、儲けはありません」などのやり取りもありました。

また、3、4人が続いて買って貰ったりで、滑り出しは至って順調でした。つり銭を快く募金箱に入れていただく方もあり、まずまずの販売状況にホッと一息。

販売開始から約3時間後の17時前にはすべて完売しました。

募金に寄せて頂いた寄付金は、村を通じて「日本赤十字社」へ送金して戴きました。寄付をしてくださった皆様、ご協力有難うございました。

初めての経験で完売したこともあり、充実感が満ち溢れ、皆で万歳、喜びのうちに終了しました。



東日本復興支援特産品販売

いっぱん質問



子ども医療費助成の拡大を

浅野 利夫 議員

問 近年、全国的にも少子化や核家族化の進行により、子育ての環境も大きく変化している。安心して子どもを産み、子育てについては不安や負担を軽減し、安心できる保健医療体制の充実を図る必要がある。本村の乳幼児等、子どもの医療費助成は、昨年4月より通院は小学校卒業まで、入院は中学校卒業まで拡大されてきた。現在、大阪府内でも医療費の助成が拡大される傾向にあり、通院についても中学生まで拡大すべきではないか。

答 第4次総合計画における重点施策の一つに「子育て対策の推進」を掲げている。家庭にお



役場 住民課窓口

介護保険での受領委任払いの導入を

問 平成12年4月に介護保険制度が始まり、3年ごとの見直しは行われている。福祉用具の購入費や住宅改修費用の補助について、「償還払い」だけでなく、「受領委任払い」を選択できる

ようにできないか。

答 本村においては「償還払い」が原則であるが、課題等を調査し導入に向け検討している。

12月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容（560字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

徳丸 幸夫 議員

「授業評価」「授業アンケート」の撤廃を

問 府教育委員会から押しつけられてきた「授業評価」「授業アンケート」は、実施した学校では混乱が起こっている。「授業アンケート」のねらいは、もともとアメリカの「落ちこぼれゼロ法」からきていると言われている。徹底した競争とテストで人間を評価するだけで、かえって学力は向上せず、ヤル気と向上心、思いやりまでなくしてしま

答 府教育委員会に対して様々な意見を申し上げたい。そのうえで来年以降、どうするのか提案があると思うので、村教育委員会としてもどうするか、検討したい。

自然エネルギーの普及に支援を

問 原発は即時ゼロにし、自然エネルギーを爆発的に普及することが必要だ。自然エネルギーの普及に行政の支援を求めるとともに、小水力発電の調査や研究をすることを求める。

答 太陽光発電は施設の立地は地形条件などから難しい。家庭での実施の支援は考えていない。小水力発電については、村でも可能性があると考えている。



赤阪小学校の太陽光パネル

村学校教育 特色ある教育活動について

問 村づくりの基本柱の中の「教育・歴史・伝統」について伺う。

①幼・小・中の一貫した教育の推進について②外国語（英語）の教育について③村の特色を生かした教育活動について。

答 村立学校園は幼・小・中の一貫した教育を進めるべく、様々な教育活動において連携を進めている。学習面においては、研究授業などの情報を相互に発信し、各校の教師が互いに授業を参観し討議会を行うなど研究が進められている。また、幼・小合同芸術鑑賞会や入学前の幼・小交流会、中学校体育祭の園児・児童の参加など学習活動や様々な学校行事において合同の取り組みを進めている。村の英語教育は、平成14年から研究開発校としてスタートしている。平成24年度から教育課程特例校の指定を受け、小学校全年の時間割に英語の時間を設けて英語教育を進めている。また、村独自の英語検定費用の助成制度を設けるなど（助成制度は、中学生が対象）英語教育に力を入れている。



Let's enjoy communication

そのため、村立小・中学校の英語力は府下でも非常に高く評価されている。村の特色を生かした教育活動として、小・中学校の全学級が20名前後であることから、一人ひとりに十分な時間を持つて対応することができ、きめ細やかな学習指導を行っている。また、村立学校園で学べる地域教材の開発にも今後取り組んでいきたい。

要望 子どもたちの学ぶ力は地域の力にもなりうる可能性がある。村の歴史を学ぶ際に地域の方々に教えてもらおうことで、より親近感が生まれるだろう。今後さらに特色ある教育活動を行ううえで村の身近な歴史を学び、地域力を高めていってほしい。

村人口の維持と活性化について

問 第4次総合計画を策定され、魅力ある村に向け、目標を達成するためには、一つのまとまりのある事業を推進していく必要がある、次の3点について伺う。

- 一、子どもが育つ環境整備
 - 二、住みたいと思える環境整備
 - 三、交流人口を増やす環境整備
- 答** 一つ目の重点施策は、乳幼児医療や妊婦診査の助成やワク

チン接種や英語検定料公費負担事業等を考えている。二つ目は、魅力ある村づくりを目指して、森屋地区の企業誘致をはじめ、住民提案型事業等の補助拡大を図る。三つ目は、自然資源と歴史資源を観光資源として活用し、本村の魅力を最大限に引き出し、交流人口を増やす。具体的には、奉建塔周辺活性化事業等を考えている。

非常時での避難場所の開錠は誰が行うのか

問 本村では、防災行政無線にて災害時の情報を得ることができるとなる。緊急時、避難指示が出された場合、村民は避難場所に殺到すると思われるが、各小学校の門扉は、オートロックとなっており住民は開錠することができない。では、地震等の非常時は誰が開錠するのか。

答 各小学校の鍵は内鍵となっており、夜間や非常時の開錠は困難なため、照明の設置等を検討していく。くすのきホールやB & G 海洋センターについては、職員が開錠し各地区の集会

所の鍵の管理については、地区長または組長に開錠をお願いしたいと考えている。



千早小吹台小学校門扉

水道事業基本計画・防災・有収率・大阪市営水との
統合問題について

問 村水道事業基本計画に基づく実施計画は策定したのか。

答 現在、各施設の認可変更申請を府と協議している。見通しがついたら、年度別事業計画を策定し議会に説明したい。

問 村の財政計画には、水道事業への出資金が計上されているが、実施計画ができていない、計上した根拠は。

答 上下水道課で実施計画を策定中なので、案の段階での金額を取りあえず計上した。

問 策定中の「地域防災計画」の給水活動計画は、実態に即した計画になっていない。

答 緊急時には、浄水場、配水池などの貯水を給水する。応急機材については、確保する。必要に応じて近隣市町に応援要請を行う。

問 緊急の場合、近隣市町に要請に比べられる余裕があるとは思えない。実態に即して「マニュアル」を策定すべきでは。

答 マニュアル策定は検討する。

問 総配水量の14万³m³、率にして18・2%がお金にならない不取水になっている。企業なら成り立たない。原因は。

答 さまざまな要因があると思う。原因を究明したい。

問 村長にお聞きするが、大阪広域水道企業団と大阪市の水道事業との統合問題は問題がある。慎重な対応が必要だ。

答 大阪市の提案を42市町村で協議しており、企業団として考え方を近く明確にする。慎重に対応したいと考えている。



府営水受水場

子育て支援で人口増を

問 子育て支援策は、中学校給食や中学校卒業までの医療費助成の実施など評価する。子育て世代の入居が目立つ。保育園の待機児をなくすことと、不妊治療への独自の助成を求める。

答 延長保育や障害児保育支援など充実に努めている。現在待

機児はいない。不妊治療助成は、現在は考えていない。



金剛登山

国保料の引き下げを

問 国保会計は、7年間黒字で、積立金も類似団体の約10倍ある。国保料の引き下げを求める声は日々高まっており、署名は1160筆集まり、村長に届けた。この署名を「重く受け止める」と答えられた。村民の期待に答え、引き下げへの決断を。

答 国保の広域化が検討中だ。

保険料は、今後広域化・医療費の動向を見ながら国保運営協議会の意見を聞き、対応する。

要望 引き下げる条件は整っている。公人が「重く受け止める」と言う事は、そのことに向かつて前向きに検討するという意味だ。村長の決断しだいで可能だ。

くすのき号の復活を

問 9月議会の質問以降、どう検討したか伺う。

答 くすのき号の復活は、考えていない。現状把握や分析、対策の調査研究を行っている。

要望 3年も5年も調査・研究

では答えにならない。「協力を払ってでも走らせてほしい。がん検診にいけない。子どもが図書室にいけない。」などの声に答えるよう努力すべきだ。

議会活動日誌



11月

12月

- 1日・第2回臨時会
- ・南河内男女共同参画社会研究会講演会
- 2日・正副議長等研修会
- 3日・村表彰式
- 7日・農業委員会
- ・会派合同議員研修会
- 9日・棚田夢灯り&収穫祭
- 10日・2012
- 12日・第2回南河内環境事業組合研修会
- 13日・町村議長全国大会
- 14日・国保運営協議会
- 15日・千早赤阪村人権協会研修会
- 16日・ごごせ山ゆり作業所臨時総会
- 17日・楠公史跡保存会臨時総会
- 23日・会計監査
- 27日・議会運営委員会
- 28日・農業委員会
- 4日・第4回定例議会（初日）
- 7日・全員協議会（P3参照）
- 9日・議会改革推進委員会
- ・幹事長、代表者会議
- ・人権を考える村民の集い
- 12日・広報編集委員会
- ・議会運営委員会
- 18日・第4回定例議会（最終日）
- 25日・会計監査
- 28日・歳末夜警
- 4日・大阪府市新年互礼会
- 8日・広報編集委員会
- 9日・農業委員会
- 14日・成人式
- 15日・広報編集委員会
- 17日・府町村議長会臨時役員会
- 22日・地域福祉計画策定委員会

1月

平成24年度正副議長等研修会

講師に関西学院社会安全学部准教授の越山健治氏を迎え、「大阪の災害の危険性、対策について」をテーマに、東日本大震災の経験を踏まえて、巨大災害への備え、「自分たちの地域の避難場所・災害時の状況への適応力の向上・日々の活動と思考・「助ける」しくみが「助かる」しくみなどの講演を受けました。



准教授 越山氏

- 23日・富田林商工会50周年記念式典
- 28日・会計監査
- 30日・全員協議会

雑感



福島の原発事故後、2年近く経過していますが、今も、16万人もの人たちが、避難を余儀なくされています。

私たちは、原発事故によって、取り返しのつかない多大の被害が起きることを、多くの犠牲のもとに知らされました。

50基ある原発のうち、稼働しているのは、大飯原発2基のみです。その大飯原発でも、専門家チームが、活断層の可能性が高いと見えています。昨年暮れには、敦賀原発・東通原発でも敷地内の断層が活断層の可能性が高いと判断しました。

昨秋、収穫した棚田米を海外に送る準備をしました。ところが、国によっては「日本の食物は放射能汚染の疑いがあるので、送れない」ということが分かりました。海外では厳しい制限を設けているというのに、事故をおこした日本は、再稼動に固執しています。昨年夏、電力不足と脅されながら、2基しか稼働していない中でも、みんなが努力して猛暑を乗り切りました。「原発ゼロ」は必要不可欠であり、現実的ではないでしょうか。

関口 ほづみ

村ホームページから過去の「議会だより」が閲覧できます。
アドレスはこちら <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>